

## 黒磯板室 IC にて特別街頭検査を実施 不正改造車へ、栃木運輸支局より整備命令書を交付

自動車技術総合機構関東検査部栃木事務所は、関東運輸局栃木運輸支局、栃木県警察と連携し、不正改造車を排除するため、特別街頭検査を実施しました。

その結果、計7台の車両を検査し、騒音基準を満たさないマフラーの取付け、回転部分の突出、最低地上高不足等の不正改造があった計4台に対し、道路運送車両法に基づき同支局から整備命令書を交付しました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

### ◎実施場所及び日時

栃木県那須塩原市鹿野崎

東北自動車道黒磯板室インターチェンジ

令和5年10月8日(日) 7:00 ~ 11:00

◎検査車両台数 合計7台 (全て四輪車)

◎整備命令書交付台数 合計4台

### ◎主な不正改造内容

騒音基準を満たさないマフラーの取付け、回転部分の突出、最低地上高不足等

お問い合わせ先

〒160-0003

東京都新宿区四谷本塩町 4-41 住友生命四谷ビル 4階

独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課

電話 03-5363-3441(代表)

FAX 03-5363-3347

(黒磯板室インターチェンジ)

